



座間市

PRESS RELEASE

プレスリリース

令和8年2月12日

事業、制度など

四市（座間市・大和市・海老名市・綾瀬市）による 消防指令業務の一部運用を開始します

内容	<p>これまで海老名市、座間市、綾瀬市が共同運用してきた消防指令センターに大和市が新たに加わり、県央東部消防指令センターとして3月10日（火）から消防指令業務の一部運用（四市域の119番通報の一括受信）を開始します。</p> <p>県央東部消防指令センターは、海老名市柏ヶ谷に所在する「海老名市・座間市及び綾瀬市消防指令センター」を一部改修したもので、四市の住民約60万人の生命・身体・財産を守るため、火災、救急、救助などの119番通報に24時間365日体制で対応します。</p> <p>四市による共同運用により、消防指令システムの高機能化を図るとともに、災害情報の一元化に伴う市域を超えた救急業務の相互応援など、消防力の強化が期待されます。</p> <p>なお、県央東部消防指令センターの開所式を4月下旬に開催予定です。</p> <p>四市（座間市・大和市・海老名市・綾瀬市）による消防指令業務の一部運用開始</p> <ol style="list-style-type: none">日時 3月10日（火）場所 県央東部消防指令センター（海老名市柏ヶ谷二丁目7番1号）
問い合わせ先	座間市消防本部 消防総務課 TEL 046 (256) 2212 FAX 046 (256) 2215

